

産業労働常任委員会資料

令和6年7月17日

中小企業金融の円滑化について

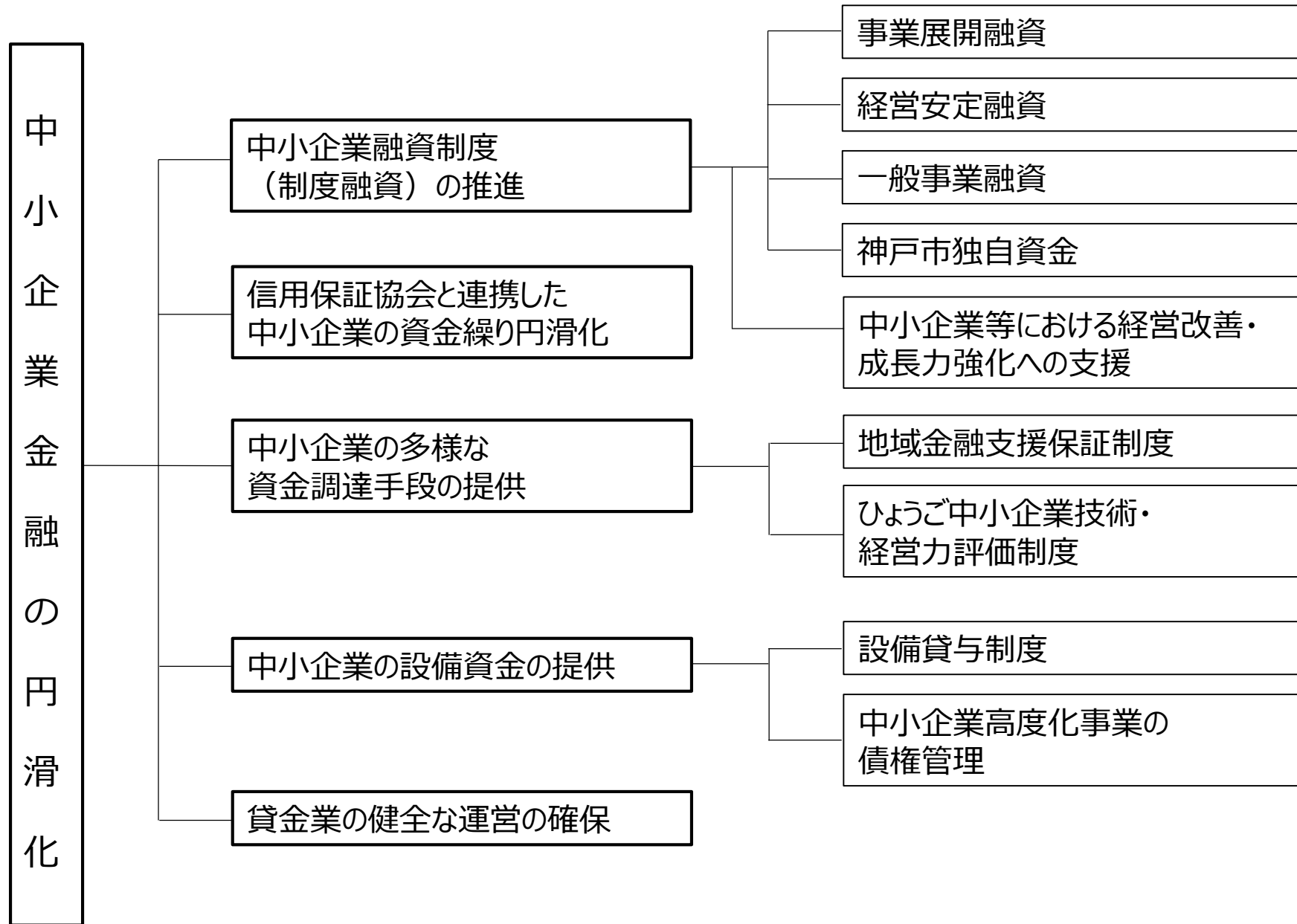
産業労働部
地域経済課

目次

令和6年度 地域経済課（金融関係）施策体系表	3
1. 中小企業を取り巻く環境	4
2. 中小企業融資制度（制度融資）の推進	7
3. 信用保証協会と連携した中小企業の資金繰り円滑化	19
4. 中小企業の多様な資金調達手段の提供	22
5. 中小企業の設備資金の提供	23
6. 貸金業の健全な運営の確保	26



令和6年度 地域経済課（金融関係）施策体系表

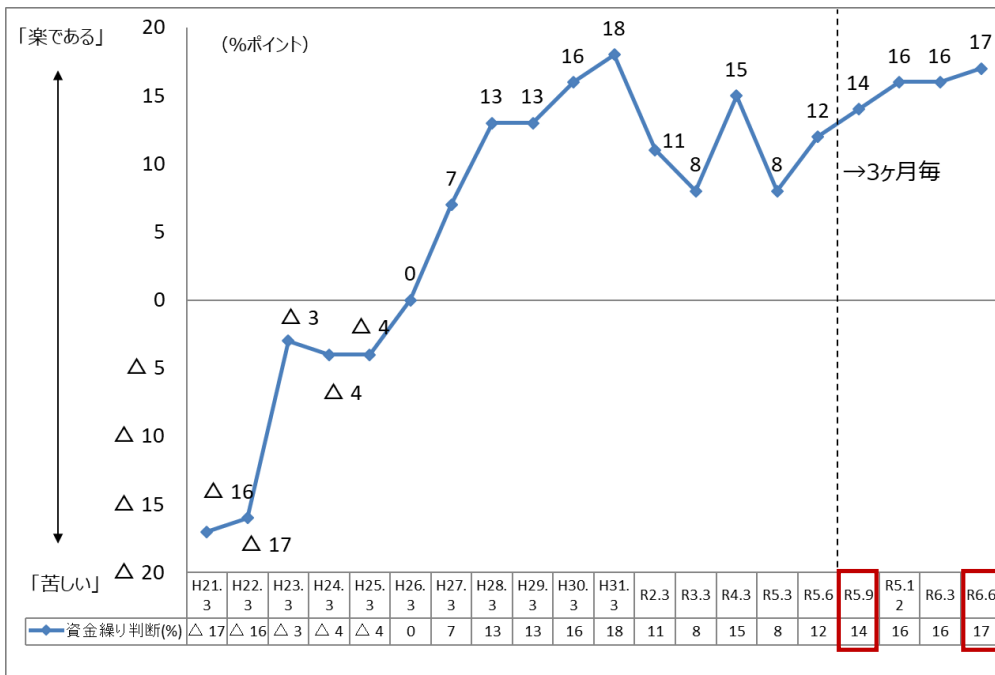


1 中小企業を取り巻く環境

(1) 資金繰り動向

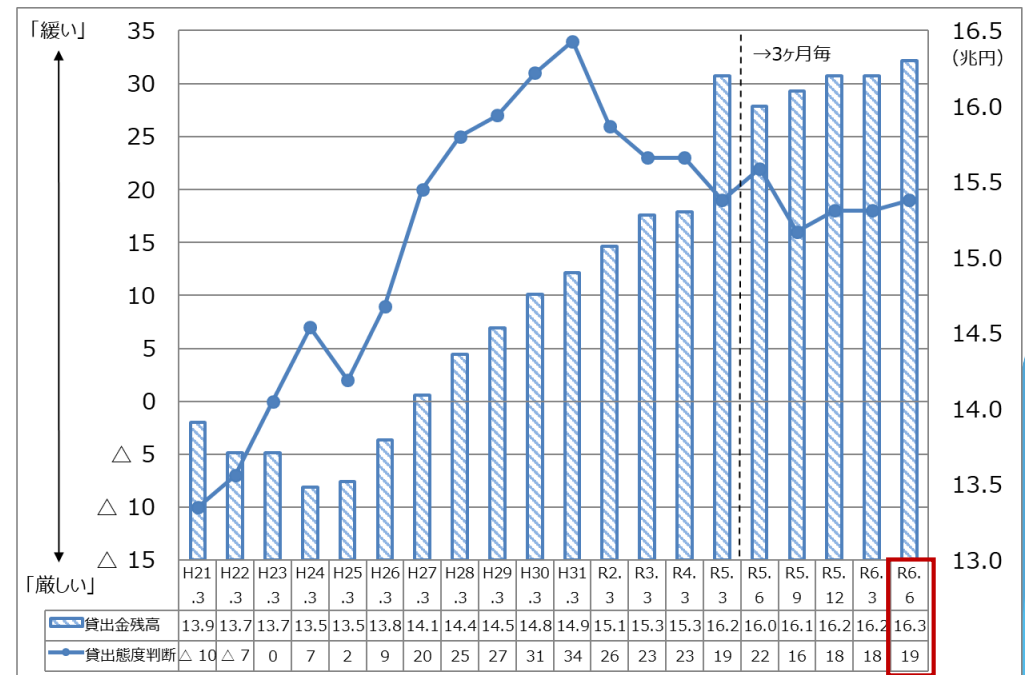
- 令和6年6月の県内中小企業の「資金繰り判断DI」は、「楽である」が17ポイント上回った。令和5年6月に上昇に転じて以降、比較的高い水準で推移。
- 令和6年6月の県内中小企業の「貸出態度判断DI」は、「緩い」が19ポイント上回った。

〔図表1〕中小企業の資金繰り判断DIの推移（日銀短観）



日銀神戸支店公表「日銀短観」より資金繰り判断DI「中小企業（全産業）」
（「楽である」-「苦しい」・%ポイント）

〔図表2〕金融機関の貸出金残高及び貸出態度判断DIの推移（日銀短観、管内金融経済概況）



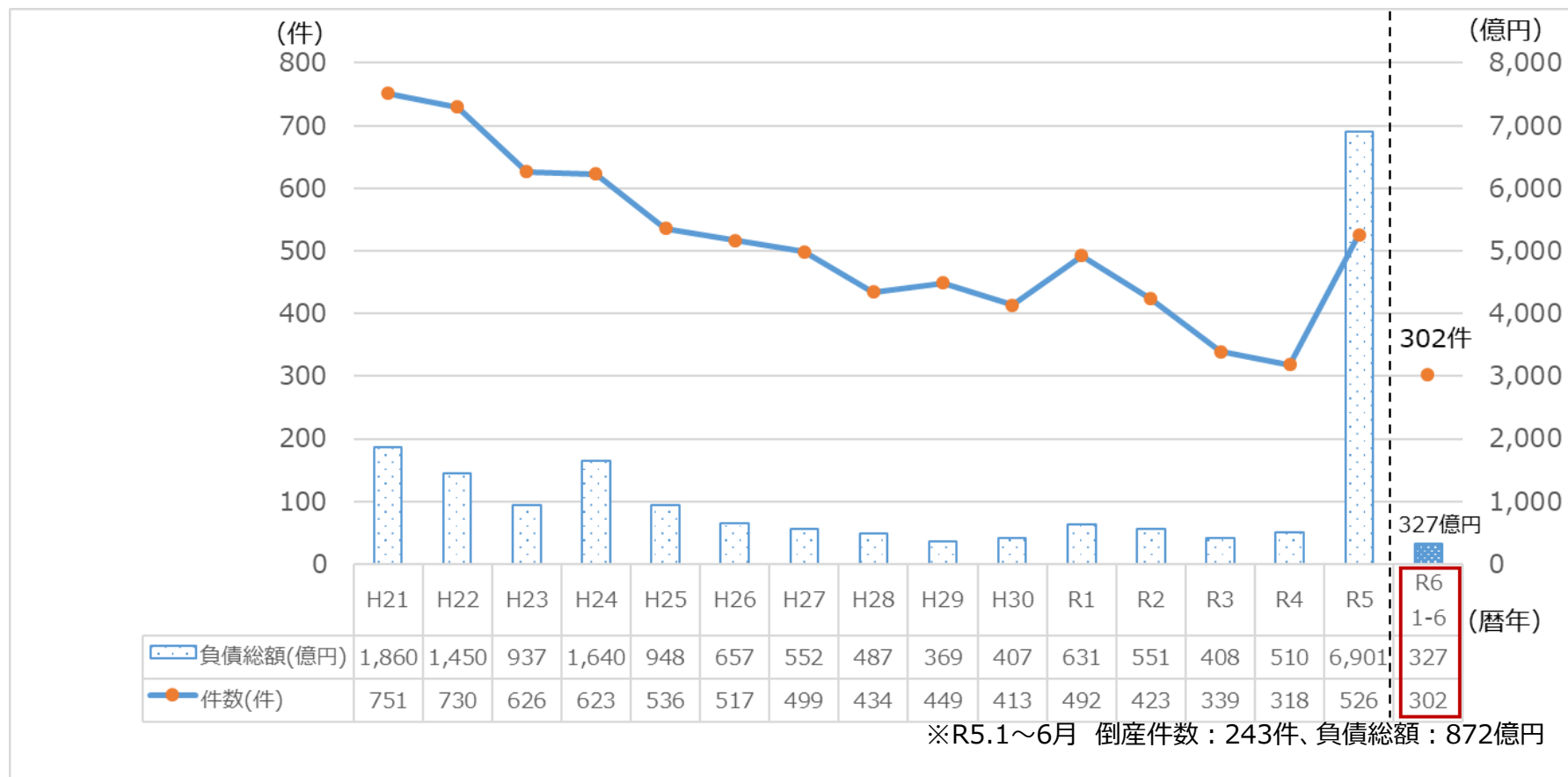
日銀神戸支店公表「日銀短観」より貸出態度判断DI「中小企業（全産業）」
（「緩い」-「厳しい」・%ポイント）

日銀神戸支店公表「管内金融経済概況」より「貸出金末残（合計）」（兆円）

(2) 企業倒産動向

- 令和6年1～6月の県内企業倒産件数は302件、前年同期比24.3%増（負債総額は327億円、前同62.5%減）。
- 令和4年12月以降、19ヶ月連続で前年同月比で増加。
- 物価高騰や円安、人手不足の影響が長期化する中、倒産件数の増勢基調は継続するとみられる。

〔図表3〕企業倒産件数及び負債総額の推移（東京商工リサーチ）



なお、令和5年の負債総額の大幅増加（6,901億円）の主な要因は5月にジャパン・イーエム・ソリューションズ(株)（加東市）が民事再生法の適用を申請（負債総額約613億円）、9月にパナソニック液晶ディスプレイ(株)（姫路市）が特別清算（負債総額約5,836億円）したことによるもの。

(3) 設備投資動向

- ・ 県内の令和5年度設備投資は、製造業を中心に堅調に推移。
- ・ 令和6年度（計画）でも製造業を中心に全業種で増加見込み。

〔図表4〕中小企業の設備投資増減率（産業別、日銀短観）

（単位：％）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度（計画）
兵庫県	全業種	11.1	5.5	21.1
	製造業	△6.6	10.7	32.2
	非製造業	20.2	0.5	9.5
全国	全業種	3.9	9.4	△0.8
	製造業	17.2	△9.1	13.0
	非製造業	△3.0	20.8	△7.2

(4) 金利動向

- ・ 長期プライムレート（最優遇貸出金利）は、日銀の金融緩和政策見直しの影響で1.80%まで上昇（令和6年7月時点）。
- ・ 県内の貸出約定金利は、令和6年2月末で1.061%と引き続き低水準で推移。

〔図表5〕金利動向（日銀管内金融経済概況等）

（単位：％）

区分	プライムレート		貸出約定平均金利（兵庫県）	
	長期	短期	長期	短期
令和4年2月	1.10	1.475	1.056	0.871
令和4年8月	1.20	1.475	1.056	1.017
令和5年2月	1.50	1.475	1.060	1.165
令和5年8月	1.40	1.475	1.057	1.106
令和6年2月	1.50	1.475	1.061	1.099
令和6年7月現在	1.80	1.475	-	-

2 中小企業融資制度（制度融資）の推進

中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、金融機関や信用保証協会と協力して、低利・固定・長期の資金による中小企業融資制度（制度融資）を実施。

(1) 制度融資の概要

① 多様なニーズに対応した資金供給

- 中小企業の多様な資金ニーズにきめ細かく対応するため、4区分の低利融資を実施。
- 令和6年度当初予算では、長引く物価高騰・円安や人手不足、ダイハツ工業(株)の生産停止、能登半島地震の影響など先行き不透明な中でも、中小企業の資金需要に柔軟に対応するため、コロナ禍前を上回る4,000億円の融資枠を確保。

〔図表6〕制度融資の区分と融資枠

(単位：億円)

区分	目的	融資枠			
		資金名	令和5年度①	令和6年度②	増減②-①
事業展開融資	創業や新分野への進出など中小企業の前向きな取組を支援	事業展開融資 計	1,000	600	△400
		うち新分野創出	285	245	△40
		うち新規開業	220	130	△90
経営安定融資	セーフティネットとして中小企業の資金繰りを支援	経営安定融資 計	3,000	2,500	△500
		うち経営円滑化※	2,750	2,240	△510
一般事業融資	通常の設備・運転資金を供給	一般事業融資 計	880	810	△70
		うち長期資金	300	270	△30
神戸市独自資金	神戸市内の事業者を支援	神戸市独自資金 計	120	90	30
合計			5,000	4,000	△1,000

※経営円滑化貸付、災害対応貸付、新型コロナウイルス対策貸付、伴走型経営支援特別貸付の融資枠の計

② 金融機関への預託（令和6年度予算 607,905,905千円）

- 低利・固定・長期の融資を実施するため、制度融資を取り扱う金融機関に対し、融資原資の一部として県資金を無利子で預託。
- 累計1兆円を超える新型コロナウイルス感染症対応資金（いわゆるゼロゼロ融資）の大量実行による融資残高の増加に伴い、預託金も令和2年度以降、大幅に増加。

〔図表7〕直近の預託額実績

（単位：百万円）

項目名	(コロナ前) 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中小企業制度資金貸付金	145,532	606,095	735,745	463,725	505,797	—
					〔令和5年度当初〕 611,247	〔令和6年度当初〕 607,906

③ 融資利率

- 市場における長期の貸出金利の指標である長期プライムレートを参考に、時々の金融情勢等を踏まえ、融資利率の見直しを実施。
- 令和6年4月時点の融資利率については、長期プライムレートは上昇基調にあるものの、長引く物価高騰等の影響を踏まえ、据え置き ※ 新規開業貸付、再挑戦貸付を除く

〔図表8〕近年の融資利率見直し時の考え方と主要資金の利率推移

区分		平成28年4月～	平成28年10月～	令和3年4月～	令和5年4月～
融資利率 見直しの考え方		保証料引下げ割合の減少に伴い、融資利率を引下げ	長期プライムレートの低下を踏まえ、一律0.25%引下げ	長期プライムレートの上昇等を踏まえ、事業展開融資の一部について0.15～0.20%引上げ	長期プライムレートの上昇を踏まえ、一律0.20%引上げ ※コロナ対策資金は据置き
主な貸付	新規開業貸付	0.70% (▲0.30%)	0.45% (▲0.25%)	0.60% (+0.15%)	0.80% (+0.20%) ※R6.4～1.00%
	設備投資促進貸付	0.95% (▲0.15%)	0.70% (▲0.25%)	0.90% (+0.20%)	1.10% (+0.20%)
	長期貸付	1.75% (±0.0%)	1.50% (▲0.25%)	1.50% (±0.0%)	1.70% (+0.20%)
	経営円滑化貸付	1.05% (±0.0%)	0.80% (▲0.25%)	0.80% (±0.0%)	1.00% (+0.20%)

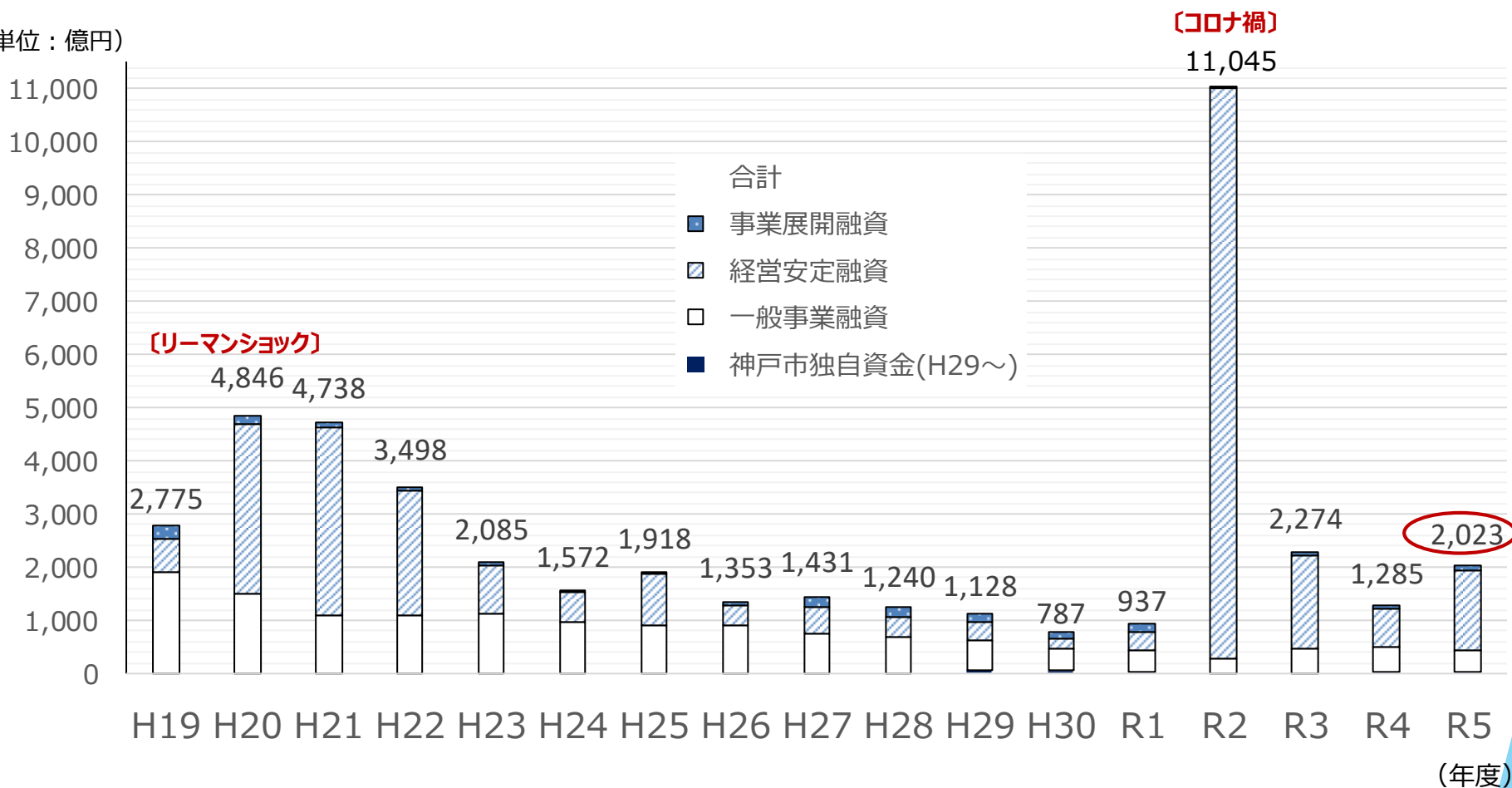
④ 制度融資の実績推移

(a) 新型コロナウイルス感染症 流行拡大期以降の推移

- 新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りひっ迫等を受け、令和2年度の融資実績は過去最高となる1兆1,045億円まで増加。
- ゼロゼロ融資終了後の令和3年6月以降の資金需要はいったん落ち着いたものの、ゼロゼロ融資の返済開始のピーク（令和5年7月）にあわせて借換需要が増加し、令和5年度の融資実績は2,023億円、前年度比738億円増加。

〔図表9〕制度融資の実績推移

(単位：億円)



(b) 令和5年度の状況

ア 事業展開融資：県内中小企業の事業拡大意欲が緩やかに回復したため、件数・金額ともやや増加。

イ 経営安定融資：ゼロゼロ融資の受け皿となる伴走型経営支援特別貸付の利用が大幅に増加。

ウ 一般事業融資：一般的な事業資金が条件の有利な伴走型経営支援特別貸付に流れた結果、件数・金額ともやや減少。

〔図表10〕制度融資の実績推移

(単位：件、億円)

区 分	令和4年度①		令和5年度②		前年度比 ②÷①		(参 考)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	令和6年度 (令和6年5月末時点)		前年同期比	
							件数	金額	件数	金額
合 計 ^{※1}	8,797	1,285	11,474	2,023	130.4%	157.4%	1,942	348	100.6%	106.1%
ア 事業展開融資	780	70	884	82	113.3%	116.1%	152	14	107.8%	123.6%
新分野進出資金	269	33	250	34			49	6		
設備投資資金	262	26	283	29			47	5		
開業資金	249	12	351	19			56	3		
イ 経営安定融資	3,453	711	6,257	1,516	181.2%	213.2%	1,030	269	97.3%	110.4%
経営安定資金	3,348	686	6,204	1,505			1,027	269		
うちコロナ関連 ^{※2}	3,243	665	6,177	1,498			1,013	266		
うち伴走型	2,362	577	5,981	1,471	253.2%	255.1%	1,004	264	103.2%	112.8%
借換資金	105	25	53	11			3	1		
うちコロナ対策	91	23	40	8			2	1		
ウ 一般事業融資	4,137	489	3,892	411	94.1%	84.0%	679	63	104.3%	88.7%
長期資金	1,296	150	1,209	148			209	27		
短期資金	219	26	197	24			39	5		
小規模資金	1,403	61	1,736	81			364	17		
経営活性化資金	1,219	251	750	157			67	15		
うちコロナ対策	1,104	235	614	139			37	11		
エ 神戸市独自資金	427	15	441	15	103.3%	102.4%	81	2	102.5%	98.2%

※1 端数処理（小数点以下2位まで入力）の都合により必ずしも内数の合計と合計額とは一致しない

※2 新型コロナウイルス対策貸付、伴走型経営支援特別貸付、企業再生貸付（コロナ対応）の計

(2) 経済情勢等の変化に応じた中小企業への金融支援策

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業への金融支援策

- 令和2年1月 金融特別相談窓口を設置
- 令和2年2月 「新型コロナウイルス対策貸付」を創設
→ 以降、「新型コロナウイルス対応資金（いわゆるゼロゼロ融資）」を始めとするコロナウイルス対策関連の融資制度を適宜創設し運用
- 令和6年7月 「コロナ借換保証（国制度）」が令和6年6月で終了することに伴い、対応する「伴走型経営支援特別貸付」の取扱いを終了
→ 後継となる「経営力強化保証（国制度）」に対応する資金として「経営力強化貸付」を創設
(令和6年5月末時点融資実績（累計）：83,829件、1,596,628百万円)

〔図表11〕 現行の新型コロナウイルス対策資金の概要

	資金名	実施機関	概要	信用保証	融資利率	保証料率	限度額	融資（据置）期間
(a)	企業再生貸付（コロナ）	令和5年1月31日～ 令和6年12月31日※	特に経営状況の苦しい事業者への再生支援、保証料の一部割引	経営改善 サポート保証	0.90%	0.20%	2.8億円	15年(5年)以内
(b)	経営力強化貸付	令和6年7月1日～	金融機関等の伴走支援、保証料の一部割引	一般保証 セーフティネット保証（以下「SN保証」）5号	1.20%	0.80%※2	2.8億円 (組合4.8億円)	運転5年(1年)以内 設備7年(1年)以内 借換10年(1年)以内

※1……国の保証制度の終了とともに終了予定

※2……SN保証5号を利用する場合（一般保証を利用する場合、第5区分で1.00%）

② 原油・原材料価格高騰の影響を受けた中小企業への金融支援策

- 令和3年11月 金融特別相談窓口を設置
- 令和3年12月 原油価格及び原材料価格の高騰により影響を受ける県内中小企業に対し、「経営円滑化貸付（原油価格高騰）」及び「経営円滑化貸付（原材料価格高騰）」について要件緩和を実施
(令和6年5月末時点融資実績（累計）：52件、759百万円)

③ ダイハツ工業(株)の生産停止の影響を受けた中小企業への金融支援策

- 令和6年1月 金融特別相談窓口を設置
- 令和6年1月 国の「SN保証2号」の指定を受け、ダイハツ工業(株)の生産停止の影響を受ける県内中小企業に対し、「経営円滑化貸付（連鎖倒産防止）」の取扱いを開始
（令和6年5月末時点融資実績（累計）：15件、211百万円）

④ その他

- 令和5年9月 令和5年台風第7号により被害を受けた県内中小企業の被災設備等の復旧支援のため、「経営円滑化貸付（災害対応）」の融資対象等を設定
- 令和5年9月 県内での豚熱の発生により影響を受けた県内中小企業に対し、経営円滑化貸付について要件緩和を行った「経営円滑化貸付（豚熱対策貸付）」を新設
- 令和6年2月 暖冬に伴う少雪により影響を受ける県内中小企業の資金繰りを支援するため、経営円滑化貸付について要件緩和を行った「経営円滑化貸付（少雪対策）」を新設
（令和6年4月末時点融資実績（累計）：6件、184百万円）

(3) 令和6年度における主な新規・拡充措置

① 災害対応貸付の常設化

- ・ 頻発する自然災害に備えるため、これまで災害発生の都度設置していた「災害対応貸付」を常設化。
- ・ あわせて、県内市町が災害救助法の指定を受けた際に、金融特別相談窓口を自動設置するよう運用を見直し。

〔図表12〕災害対応貸付の概要

	対象災害	融資対象者	資金使途	利率	限度額	融資（据置）期間
これまで	災害毎に指定	災害発生の都度協議・決定				
見直し後	常設 (災害の指定不要)	市町長の発行するり災証明書等 災害にかかるSN保証4号	復旧・経営安定に必要な資金	0.80%	2.8億円	10年（2年）

② 開業資金（新規開業貸付・再挑戦貸付）の融資利率見直し

- ・ 「新規開業貸付（経営者保証免除含む）」「再挑戦貸付」について、融資利率を見直し（0.80%→1.00%）

③ 保証料上乘せにより経営者保証の提供を不要とする信用保証制度等への対応

- ・ 一定の財務要件を満たす事業者が信用保証料を上乘せすることにより経営者保証の非提供を選択できる「**事業者選択型経営者保証非提供制度（国制度）**」について、本県中小企業融資制度においても、原則全てのメニューで適用を開始。 ※ 令和6年3月15日保証申込分より適用開始
- ・ あわせて、国から保証料補助が受けられる資金として「**長期資金（経営者保証非提供促進貸付）**」を、経営者保証を外すことを条件に金融機関の既往プロパー融資からの借換を例外的に認める資金として「**借換等貸付（プロパー借換貸付）**」をそれぞれ創設。 ※ 令和6年4月1日保証申込分より適用開始

④ 経営力強化貸付の創設（再掲）

〔図表13〕令和6年度 中小企業融資制度資金別一覧表（1 / 2）

資金名		主な融資対象（要件等）	融資枠	融資限度額	融資利率（%）	融資（据置）期間	
事業展開融資	新分野進出資金	事業応援貸付	既存事業の深化、新技術・新製品の開発や新分野進出、海外事業展開等への各種取組みにより、融資後概ね2年以内に売上増加が見込まれる者	220億円	1億円	1.30	10(2)年
		SDGs支援貸付	ひょうご産業SDGs認証企業	20億円	2.8億円	0.90	15(2)年
		事業承継支援貸付	事業承継を行う者	5億円	2.8億円	1.10	10(2)年
	設備投資資金	設備投資促進貸付	①設備の新設・更新を行う者 ②策定したBCPIに基づき施設の耐震改修等防災関連対策を行う者 ③ホテルや旅館の新築又は改修を行う者 ④重点支援業種の立地企業	210億円	① 3億円 ② 15億円 ③ 30億円 ④ 100億円	1.10	① 10(2)年 ②③④ 15(2)年
	開業資金	新規開業貸付	新たに事業を開始する者又は開業後5年未満の者	130億円	3,500万円	1.00	10(1)年
		経営者保証免除貸付	新規開業貸付の要件を満たす法人				
		再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、経営状況悪化による事業廃止又は解散後、適正な事業計画により再起業を図る者	15億円	2,000万円		
経営安定融資	経営円滑化貸付	経営円滑化貸付	最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者等	1,620億円	1億円	1.00	10(2)年
		災害対応貸付	災害により事業所等に被害を受け、市町長の発行する被災証明書等を有する者 災害にかかるSN保証4号の認定を取得した者	20億円	2.8億円	0.80	10(2)年
		伴走型経営支援特別貸付【～R6.6.30終了】	SN保証4号・5号の認定を取得、または所定の売上等減少要件を満たした者で、経営行動に係る計画書を策定した者（保証料の一部補助）	600億円	1億円	0.90	10(5)年
	経営力強化貸付【R6.7.1～創設】	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定、実行及び進捗の報告を行う者	90億円	企業 2.8億円 組合 4.8億円	1.20	運転 5(1)年 設備 7(1)年 借換 10(1)年	
	企業再生貸付	中小企業活性化協議会等の支援を受け、今後の再生が見込める者	150億円	2.8億円	1.60	15(3)年	
	企業再生貸付（コロナ対応）	新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業活性化協議会等の支援を受け、今後の再生が見込める者			0.90	15(5)年	

〔図表13〕令和6年度 中小企業融資制度資金別一覧表（2 / 2）

資金名			主な融資対象（要件等）	融資枠	融資限度額	融資利率（%）	融資（据置）期間
経営 融資 安定	資借 金換	借換等貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者	20億円	1億円	1.70	10(1)年
		借換等貸付 （プロパー借換貸付）	プロパー融資借換特別保証制度の申込要件を満たす者		2.8億円		
一般 事業 融資	長期資金		長期の一般的な運転資金を必要としている者	270億円	5,000万円	1.70	10(2)年
	長期資金（経営者保証非提供促進貸付）		事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度の申込要件を満たす者（上乗せ保証料の一部補助）		8,000万円 （一般・SN保証毎）		10(1)年
	短期資金		短期の一般的な運転資金を必要としている者	60億円	3,000万円		1年 又は0.5年
	小規 模 資 金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人（商業・サービス業5人）以下の者	10億円	2,500万円	1.60	7(0.5)年
		特別小規模貸付		150億円	2,000万円	1.40	
経営活性化資金		取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	320億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関 所定	設備 7(1)年 運転 5(0.5)年	
神戸 市 独 自 資 金	こうべ経済変動対策貸付		神戸市が指定する災害により、事業所等に被害を受けた者	11億円	災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に制度設計を行う		
	こうべ季節貸付		神戸市に主たる事業所がある者で、夏季・冬季・年度末の一時的な運転資金を必要とする者	20億円	4,000万円	別途定める	0.5年
	小規模無担保貸付（こうべ小規模）		神戸市に主たる事業所がある者で、常時雇用する従業員20人（商業・サービス業5人）以下の者	3億円	400万円	1.60	7(1)年
	こうべ無担保			1億円		1.40	
	特別小規模貸付（こうべおうえん）			48億円			
こうべ創業支援貸付		7億円					
合 計			-	4,000億円	-	-	

(4) 中小企業における経営改善・成長力強化への支援 (財源：地方創生臨時交付金)

- 県・金融機関が協調して事業者の経営改善を促進するため、事業者の経営状況を熟知した金融機関が事業者に対して実施する「金融・非金融」両面の総合的な伴走支援を補助。

① 内容

- 金融機関が、事業者※¹に対して、「伴走型経営支援特別貸付」と同程度の伴走支援※²を実施する場合に県が補助を実施。

※¹……ゼロゼロ融資を受けた中小企業・小規模事業者

※²……伴走支援の実施内容

- ・「経営改善・成長戦略計画書」の作成支援
- ・四半期に一度、事業者と面談、計画の実行状況に関する指導・助言等
- ・上記に基づき、「フォローアップ報告書」を作成

② 補助金額

- 第1期：10万円／事業者
- 第2期、第3期：継続7.5万円、新規10万円／事業者

〔図表14〕中小企業経営改善・成長力強化支援事業の概要



〔図表15〕交付決定状況

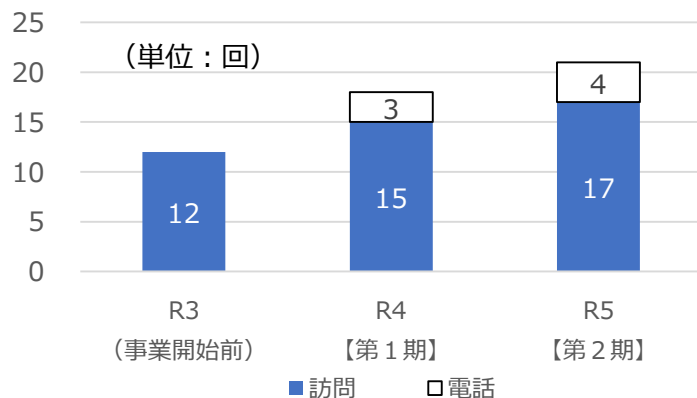
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業期間	第1期 令和4年4月1日～令和5年3月31日	第2期 令和5年2月28日～令和6年3月29日	第3期 令和6年3月1日～令和7年3月31日
予算額	【令和4年度当初予算】 12億円 @10万円×12,000者	【令和4年度12月補正（5年度に全額繰越）】 8億円 継続：@7.5万円×8,000者 新規：@10万円×2,000者	【令和5年度12月補正（6年度に全額繰越）】 4億円 継続：@7.5万円×8,000者 新規：@10万円×3,400者
交付金融機関	24金融機関	24金融機関	20金融機関
支援事業者数	11,991事業者	継続：7,979事業者 新規：1,997事業者 計 9,976事業者	継続：798事業者 新規：3,401事業者 計 4,199事業者 ※1
交付金額	1,199,100千円	798,125千円	399,950千円 ※2

※1 計画数
※2 交付決定金額

③ 事業者への支援内容

- 各金融機関が、一事業者あたり平均21回/年（第2期実績）の訪問相談等を実施。
- 支援内容は、金融面では融資（事業展開、経営改善）、非金融面では販路拡大、事業承継の順に多い。

〔図表16〕平均訪問等回数の推移



〔図表17〕支援内容の内訳※

《第2期》 (単位：者)

金融支援	融資 (事業展開)	融資 (経営改善)	条件変更	債務免除	その他	合計
	7,267	2,936	790	14	825	11,832
非金融支援	事業承継 (M&A)	事業再構築・DX	販路拡大	SDGs	その他	合計
	1,784	1,499	6,121	644	3,933	13,981

※複数項目について支援実施の場合、各項目で計上

④ 事業実施の効果

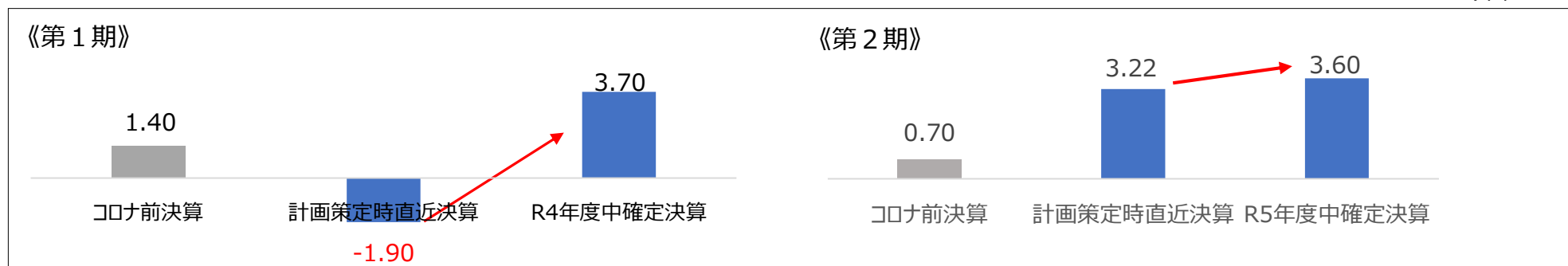
- 支援対象事業者における令和5年度の代位弁済率は、0.63%と、ゼロゼロ融資利用者の代位弁済率と比較して低い水準。
- 支援対象事業者の売上高増加率は、計画策定前決算と比較して順調に上昇。他方、営業利益率は、計画策定前決算と比較して改善しているものの低調に推移。

〔図表18〕代位弁済率の比較

	支援対象事業者	ゼロゼロ融資利用者	兵庫県全体	全国平均
令和2年度	—	0.01%	0.97%	0.69%
令和3年度	—	0.16%	0.61%	0.57%
令和4年度	0.18%	0.40%	0.85%	0.86%
令和5年度	0.63%	0.82%	1.30%	1.29%

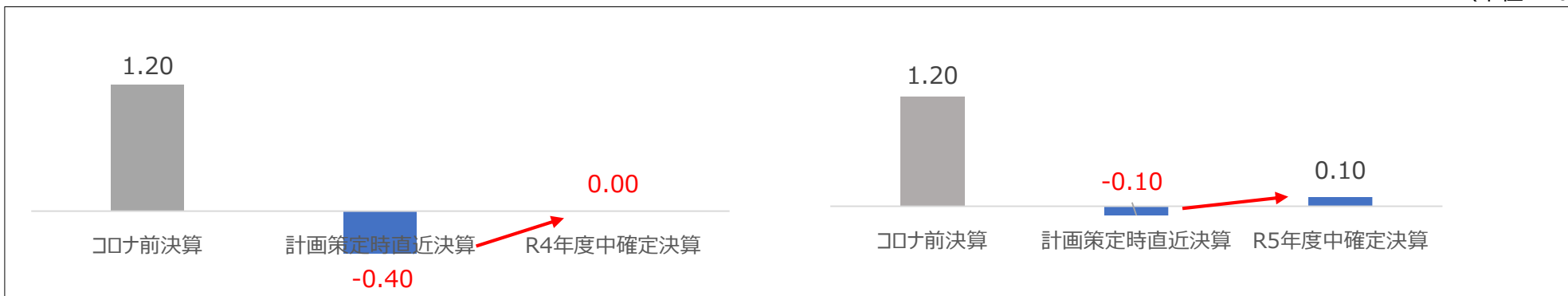
〔図表19〕売上高増加率の推移

(単位：%)



〔図表20〕営業利益率の推移

(単位：%)



※なお、支援対象事業者に占める小規模事業者の割合は【第1期】65.68%→【第2期】85.38%と増加

3 信用保証協会と連携した中小企業の資金繰り円滑化

兵庫県信用保証協会との連携により、中小企業の信用を補完し、資金繰りを円滑化。

(1) 中小企業信用補完制度の概要 (令和6年度予算 539,000千円)

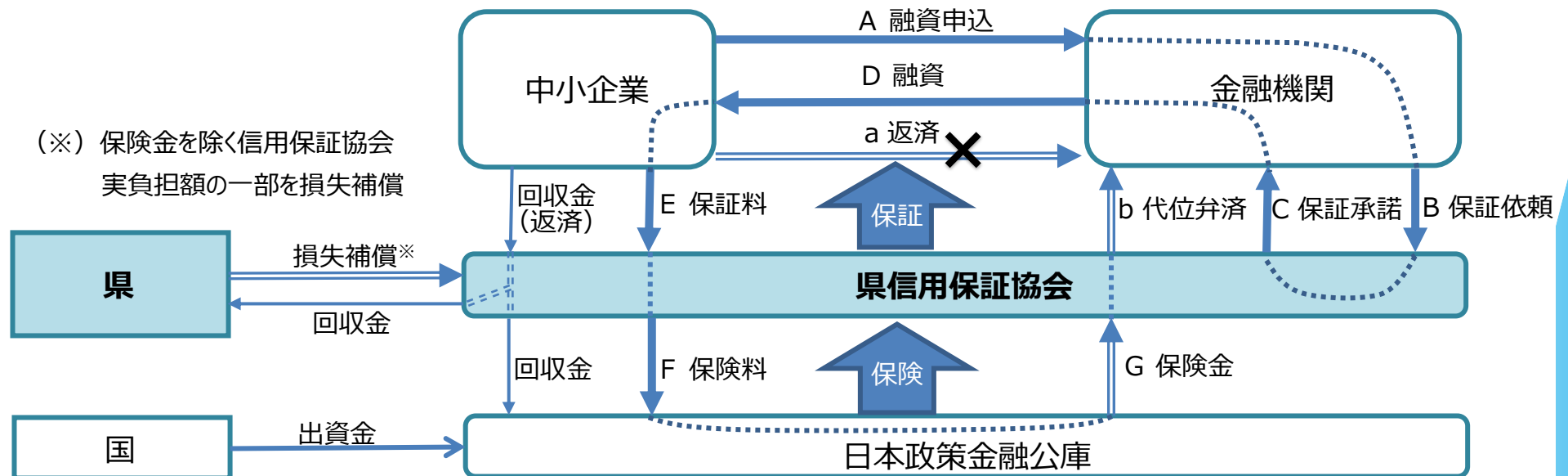
① 信用保証制度

- 信用力に乏しい中小企業が金融機関から借入を行う際に、信用保証協会の保証により信用力を補完することで、資金繰りを円滑化。(図表21 A～E)
- 原則、制度融資では信用保証協会の保証を付けることとしており、信用保証料率は中小企業の定性要因等を加味し、協会が決定。
- 中小企業が返済不能となった場合、信用保証協会が中小企業に代わって金融機関に対して借入金を返済(代位弁済)。(図表21 a・b)

② 信用保険制度

- 信用保証協会は(株)日本政策金融公庫と保険契約を結び、代位弁済を行った際には、その一部(70～90%)を保険金として受領。(図表21 F、G)

〔図表21〕中小企業信用補完制度の概要



(2) 信用保証の実績（令和5年度）

① 保証承諾等の状況

- 兵庫県信用保証協会における保証承諾率は、95.4%（全国平均：93.0%）。
- 保証債務期末残高も全国4位となるなど、中小企業に対する積極的・弾力的な信用保証を実施。

② 代位弁済の状況

- 代位弁済率は1.30%となり、全国平均（1.29%）とほぼ同水準。
- 前年度と比較し上昇傾向にあるものの、コロナ禍前（令和元年度：1.64%）と比較すると低い水準で推移。

〔図表22〕兵庫県信用保証協会の実績

（単位：件、百万円）

区 分	令和4年度		令和5年度		前年同期比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証申込	22,794	407,406	25,807	488,985	113.2%	120.0%
保証承諾	20,919	361,742	24,608	457,392	117.6%	126.4%
保証承諾率	91.8%	88.8%	95.4%	93.5%		
（全国平均）	(91.1%)	(86.1%)	(93.0%)	(90.1%)		
条件変更の承諾	16,660	221,695	18,378	245,221	110.3%	110.6%
保証債務期末残高	130,343	1,815,754	125,077	1,724,512	95.9%	94.9%
（全国順位）	5位	4位	4位	4位	-	-
代位弁済〔元利〕	1,312	15,726	2,026	23,007	154.4%	146.2%
代位弁済率〔年間〕	-	0.85%	-	1.30%	-	-
（全国平均）	-	(0.86%)	-	(1.29%)	-	-

（参考）コロナ禍前代位弁済率……平成30年度：1.61%、令和元年度：1.64%

(3) 県制度融資に係る損失補償

① 概要

- 信用保証協会の積極的な保証承諾を促すため、協会が債務者に代わり金融機関に代位弁済した場合、代位弁済額の一部について県が損失補償を実施。
- 損失補償額は、代位弁済額から信用保険（代位弁済額の70～90%相当）を除いた信用保証協会負担額に、一定率（損失補償率10～80%）を乗じて算出。

② 実績

- 令和2年度及び3年度は、コロナ禍での各種支援策や緊急融資の効果により損失補償の発生が抑止されていたが、令和4年度から増加傾向。
- 今後、ゼロゼロ融資の返済負担や物価高騰等の影響により、返済に窮する事業者や、それに伴う代位弁済の更なる増加が懸念。

〔図表23〕過去5年間の損失補償実績（令和元年度～令和5年度）

（単位：件、百万円）

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
損失補償	436	461	420	366	253	217	467	299	670	341
対前年比	107.7%	108.5%	96.3%	79.4%	60.2%	59.3%	184.6%	137.8%	143.5%	114.0%

[参考／平成21年度損失補償：2,084件 2,683百万円]

4 中小企業の多様な資金調達手段の提供

(1) 地域金融支援保証制度（令和6年度予算 9,040千円）

県と(株)商工組合中央金庫が連携して融資保証（無担保・第三者保証人なし）を実施し、中小企業の資金調達を支援。

[要件]

- ・ 融資限度額 1億円（ただし、運転資金は5,000万円）
- ・ 融資期間 1年以上10年以内（ただし、運転資金は1年以上7年以内）
- ・ 融資利率 金融機関所定金利（変動又は固定）

[図表24]利用実績

（単位：件、百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年6月
件数	9	6	6	1
金額	207	130	195	50

(2) ひょうご中小企業技術・経営力評価制度（令和6年度予算 4,576千円）

県と（公財）ひょうご産業活性化センターが連携し、中小企業の物的担保に頼らない資金調達等を支援。

[内容]

- ・ 産業活性化センターが中小企業が有する技術力・成長性等を評価した評価書を発行することで、円滑な資金調達や企業価値向上を支援。

[要件]

- ・ 評価対象者 県内中小企業（創業後1年以上）
- ・ 評価項目 製品・サービス、市場性・将来性、実現性・収益性、経営力を総合評価
- ・ 評価手数料 標準評価型：10.5万円／オーダーメイド型：21万円（うち1/3は県が負担）

[図表25]利用実績

（単位：件、百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年6月
発行件数	91	51	41	5
融資約定件数	79	49	45	2
融資約定金額	3,019	1,461	1,138	58

※融資実績（約定件数、金額）は5月末現在

5 中小企業の設備資金の提供

- ・ 小規模企業者等の創業等に必要設備導入を支援するため、設備貸与制度を実施。
- ・ 中小企業高度化事業等の貸付金について、債務者の状況に応じたきめ細かい債権管理を実施。

(1) 設備貸与制度 (令和6年度予算 1,460,000千円)

① 小規模企業者等設備貸与支援制度の概要

創業や経営基盤の強化等に必要設備を（公財）ひょうご産業活性化センターが県や（独）中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）からの借入金を一部原資として購入し、小規模企業者等に割賦販売又はリースを実施。

[要件等]

- ・ 事業規模 22億円（資金拠出割合 機構1/3、県1/3、センター1/3）
- ・ 対象企業規模 原則従業員20人以下
- ・ 貸与限度額 1企業につき1億円
- ・ 貸与割合 購入価格の100%以内
- ・ 割賦損料 年 0.70%～1.95%
- ・ リース料率 月 0.966%～2.959%
- ・ 償還期間 3年～10年

〔図表26〕貸与実績

(単位：件、百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年6月
件数	87	83	104	31
金額	843	650	1,158	387

(2) 中小企業高度化事業の債権管理 (令和6年度予算 12,884千円)

① 中小企業高度化事業の概要

- 中小企業が共同して経営基盤強化のために組合等を設立し、工場やショッピングセンターを建設する事業等に対して、県と中小機構が一体となり、資金及び経営指導の両面から支援。(融資期間:20年以内、最優遇金利:無利子)

② 債権管理の状況

- 本制度は産業振興、産地保護及び公害対策等のための政策性の高い貸付であり、阪神・淡路大震災の復旧貸付も含まれる。大型店舗の出店による競争激化、輸入品との競合等により経営悪化した組合等が多く、令和5年度末で16件、約58億円(元金ベース)の収入未済あり。
- 滞納の防止や収入未済額の縮減に向けて、全庁的な債権管理体制の下で貸付先へのコンタクトや交渉をより密に行い、事業の継続と債権回収のバランスに配慮しなら債権管理を実施。

(a) 正常償還中の案件

- 決算書を含む経営状況を県に報告することとしており、償還に係る懸念の発生等について、中小機構と連携してモニタリングを実施。

(b) 条件変更案件

- 経営改善計画書を県に提出することとしており、事態が悪化する前に中小企業診断士を機動的に派遣するなど企業の自助努力を促すべく経営面への支援を行うとともに、償還条件の変更についても柔軟に対応。

(c) 延滞案件

ア 事業継続中の案件

- ・ 償還財源の確保に向けて経営指導を行いながら、分割納付を進めている。案件によっては、債権回収専門会社を活用した償還交渉も鋭意実施。

イ 事業廃止した案件

- ・ 法的措置を含む担保処分や連帯保証人に対する請求等により、粘り強く回収を進めている。案件によっては、債権回収専門会社を活用した連帯保証人調査を推進。

ウ 回収不能案件

- ・ 連帯保証人を含め無資力等により回収が見込めない案件については、条例に基づき債権放棄等の整理を実施。

〔図表27〕中小企業高度化資金 残高推移

(単位：百万円)

区 分	令和3年度末		令和4年度末		令和5年度末		増減 (令和5年度－令和4年度)		制度創設からの 実績累計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
貸付残高	73	16,004	68	15,045	59	10,480	△9	△4,565	696	142,835
正常償還中	12	352	12	311	8	269	△4	△42		
条件変更	40	9,422	38	8,689	35	4,419	△3	△4,270		
延滞(収入未済)	21	6,230	18	6,045	16	5,792	△2	△253		

6 貸金業の健全な運営の確保（令和6年度予算 750千円）

(1) 貸金業の登録

- 貸金業を営む場合、貸金業法に基づく登録が必要であり、県内には令和6年6月末現在で、県民局長・県民センター長登録業者は24業者。

〔図表28〕登録貸金業者数の推移（県民局長・県民センター長登録）（単位：者）

区 分	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年6月
業 者 数	27	27	24	24

参考：2以上の都道府県に営業所を設置する「大臣登録業者（本社兵庫県）」が別途2業者あり

(2) 指導監督等

① 業務規制

- 登録業者には、過剰貸付けの禁止、貸付条件の掲示、誇大広告の禁止、契約書面や受取証書の交付、取立て行為の規制、貸金業務取扱主任者の設置等の規制あり。

② 県の監督権限

- 各県民局・県民センターにおいて登録業者に対する定期的な立入検査を実施し、貸金業者の法令等の遵守の徹底及び業務の適正な運営の確保を推進。
- 違法・不適切な業務を行っている業者には、業務改善命令や業務停止命令、登録取消処分などを実施。

(3) 消費者金融利用者対策の実施

- 貸金業者にかかる消費者からの相談・苦情に応じるため、各県民局・県民センターに相談窓口を設置。

〔図表29〕相談・苦情件数の推移（単位：件）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年6月
相 談	34	25	11	4
苦 情	0	1	2	0



兵庫県